

平成 24 年 7 月

静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成24年 7 月20日 開会

平成24年 7 月20日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

| | |
|---|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 2 |
| 説明のための出席者 | 2 |
| 職務のための出席者 | 2 |
| 開 会 | 2 |
| 日程第1 議席の指定について | 3 |
| 日程第2 会議録署名議員の指名について | 3 |
| 日程第3 会期について | 3 |
| 日程追加 議長の辞職許可 | 4 |
| 日程追加 議長の選挙 | 4 |
| 日程追加 副議長の辞職許可 | 6 |
| 日程追加 副議長の選挙 | 7 |
| 日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき 議会の同意を求めることについて | 8 |
| 日程第5 一般質問 | 8 |
| 日程第6 認定第1号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入 歳出決算の認定について | 11 |
| 日程第7 認定第2号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 12 |
| 日程第8 議案第6号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算(第1号) | 12 |
| 日程第9 議案第7号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医 療事業特別会計補正予算(第1号) | 13 |
| 日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会 の同意を求めることについて | 14 |
| 閉 会 | 15 |

平成 24 年 7 月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

○議事日程

平成24年7月20日（金）午後3時開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 認定第1号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第2号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第6号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第7号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第10まで
- 日程追加 議長の辞職許可
- 日程追加 議長の選挙
- 日程追加 副議長の辞職許可
- 日程追加 副議長の選挙

○出席議員（15人）

- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| （2番） | 菅 本 利 隆 君 | （3番） | 碓 井 宏 政 君 |
| （4番） | 朝比奈 貞 郎 君 | （5番） | 齋 藤 重 君 |
| （6番） | 土 屋 篤 男 君 | （7番） | 岩 崎 高 雄 君 |
| （8番） | 吉 村 哲 志 君 | （9番） | 押 尾 完 治 君 |
| （10番） | 土 屋 衆太郎 君 | （11番） | 山 本 博 保 君 |
| （12番） | 相 馬 宏 行 君 | （13番） | 若 林 洋 平 君 |

(14番) 太田長八君

(16番) 大場孝侑君

(18番) 三上元君

○欠席議員（4人）

(1番) 田辺信宏君

(15番) 栗原裕康君

(17番) 太田順一君

(19番) 鈴木史鶴哉君

○説明のための出席者（9人）

広域連合長 鈴木尚君

副広域連合長 原田英之君

会計管理者 山野政宏君

事務局長 岩崎卓芳君

事務局次長 中村英敏君

資格管理室長 大塚良暢君

保険料室長 西川達也君

医療給付室長 安藤弘君

電算室長 松井康則君

○職務のための出席者（3人）

書記長 山岡慶博君

書記 赤池新吾君

書記 三浦孝仁君

午後3時開会

○議長（吉村哲志君）ただいまの出席議員は15名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、平成24年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

この際、私から諸般の報告として5点の報告を申し上げます。

初めに、議員の異動について御報告いたします。閉会中の2月10日をもって滝口達也議員が、4月17日をもって石原茂雄議員が、7月4日をもって石井直樹議員が、それぞれ広域連合議員の任期を満了されました。また、閉会中に、市議会議員区分から選出されていた板垣紀夫議員、八木啓仁議員から辞職願が提出され、それぞれ4月30日付けで議員辞職の許可をいたしました。このことにより、5人が欠員となりましたが、5月1日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から田辺信宏議員が、市議会議員区分から朝比奈貞郎議員、碓井宏政議員、菅本利隆議員が当選されましたので御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてほか5件の議案が提出されております。

次に、広域連合長から、平成23年度主要施策の成果説明書が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から、平成24年1月分から平成24年5月分の現金出納検査の結果について報告があり、お手元に配付してあります。

次に、平成24年7月3日付けで連合長から静岡縣市町総合事務組合規約の変更の専決処分についての報告があり、お手元に配布されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議席の指定について

○議長（吉村哲志君）日程第1、議席の指定を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただ今御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（吉村哲志君）次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において相馬宏行議員、若林洋平議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（吉村哲志君）次に、日程第3、会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（吉村哲志君）御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

○議長（吉村哲志君）この際、暫時休憩いたします。

午後3時04分休憩

午後3時06分再開

○議長（吉村哲志君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議長職を副議長に交代いたします。

○副議長（大場孝尙君）この際、吉村哲志議員から、一身上の都合により議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝尙君）御異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 議長の辞職許可

○副議長（大場孝尙君） 日程追加、議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉村哲志議員の退席を求めます。

〔 吉村哲志君 退場 〕

○副議長（大場孝尙君） お諮りいたします。

吉村哲志議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（大場孝尙君） 御異議なしと認めます。よって、吉村哲志議員の議長の辞職を許可することに決しました。

吉村哲志議員、御入場ください。

〔 吉村哲志君 入場 〕

○副議長（大場孝尙君） 吉村哲志議員に申し上げます。ただいま、あなたの議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（大場孝尙君） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 議長の選挙

○副議長（大場孝尙君） 日程追加、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（大場孝尙君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔 「異議なし」 〕

○副議長（大場孝尙君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、副議長が指名することに決しました。

議長については、朝比奈貞郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名しました朝比奈貞郎議員を、議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（大場孝尙君）御異議なしと認めます。よって、ただいま副議長において指名しました朝比奈貞郎議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました朝比奈貞郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

朝比奈貞郎議員、登壇してごあいさつをお願いします。

○議長（朝比奈貞郎君）ただいま、皆様の御推挙をいただき、当広域連合議会の議長に就任させていただくことになりました富士宮市議会議長の朝比奈貞郎でございます。

皆様には心から感謝を申し上げますとともに、広域連合議会議長という大任に、身の引き締まる思いをいたしているところでございます。

国は、後期高齢者医療制度の廃止につきましては、先ほど、連合長のあいさつにもありましたように、今後新設される国民会議で改めて検討するとしており、先行きについては未だ不透明であります。いずれにいたしましても、現行制度の安定した運営のために、国の動向を注視しつつ広域連合議会が果たすべき役割を自覚して、公平公正な議会運営に努めてまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。私からのあいさつに代えさせていただきます。よろしく願い申し上げます。（拍手）

○副議長（大場孝尙君）それでは、ここで新議長と交代をいたします。議長、議長席にお着き願います。

○議長（朝比奈貞郎君）前議長の吉村哲志議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。吉村哲志議員。

○議員（吉村哲志君）ただいま、議長から発言の機会をいただきましたので、議長職の退任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

私は、昨年7月皆様の御推挙をいただきまして、当広域連合議会の議長に就任いたしました。この1年間は、現行制度が大変先行き不透明な状況で、現在も新しい医療制度をつくることについてはっきりしていません。しかし、保険料の改定や予算審議等は待ったなしでございますので、安定的な制度の運営に向けて尽力しなければならないという時期でした。

幸い、皆様方の温かで、しかも格別の御指導の中で、今日まで至ることができましたのも本当に皆様のおかげであります。ありがとうございました。

今後におきましても、現行制度の円滑な運営を行い、本県の被保険者の皆様方が安心して医療を受けられるということが非常に大事でございますので、一層の皆様方の御尽力をお願いし、議長のお力に頼るわけでございます。どうぞよろしく願いいたします。以上で退任のあいさ

つとさせていただきます。これまでありがとうございました。(拍手)

○議長(朝比奈貞郎君) この際、暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時16分再開

○議長(朝比奈貞郎君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、大場孝侑議員から、一身上の都合により副議長を辞職したい旨の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(朝比奈貞郎君) 御異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程追加 副議長の辞職許可

○議長(朝比奈貞郎君) 日程追加、副議長の辞職許可を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、大場孝侑議員の退席を求めます。

〔大場孝侑君 退場〕

○議長(朝比奈貞郎君) お諮りいたします。

大場孝侑議員の副議長の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(朝比奈貞郎君) 御異議なしと認めます。よって、大場孝侑議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

大場孝侑議員、御入場ください。

〔大場孝侑君 入場〕

○議長(朝比奈貞郎君) 大場孝侑議員に申し上げます。ただいま、あなたの副議長の辞職を許可することに決しました。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長(朝比奈貞郎君) 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程追加 副議長の選挙

○議長（朝比奈貞郎君） 日程追加、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

副議長については、岩崎高雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました岩崎高雄議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長において指名いたしました岩崎高雄議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岩崎高雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

岩崎高雄議員、登壇してごあいさつをお願いいたします。

○副議長（岩崎高雄君） ただいま、議長に御指名をいただき皆様の御賛同を得まして、当広域連合議会の副議長に就任をいたします清水町議会議長の岩崎高雄でございます。皆様には心から感謝を申し上げます。副議長の任務といたしまして朝比奈議長を補佐し、本議会の運営がスムーズに行われますよう努力してまいりますので、皆様方の御支援、御協力を心からお願い申し上げます。（拍手）

○議長（朝比奈貞郎君） 前副議長の大場孝侑議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。大場孝侑議員。

○議員（大場孝侑君） 副議長職の退任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年の7月に就任させていただいて以来、吉村前議長のもと議会の円滑な運営に努めてまいりました。心から議員各位の皆様に感謝を申し上げます。

これからも、朝比奈貞郎議長、岩崎高雄副議長のもとに、広域連合の安定した運営がなされ、今後も高齢者が安心して医療を受けられますことを祈願しております。これからの広域連合のますますの発展と皆様方の御尽力をいただけますことをあらためてお願い申しあげ、私の退任のあいさつとさせていただきます。(拍手)

○議長(朝比奈貞郎君) ここで、御了承願います。これからの日程番号につきましては、従前の番号をそのまま使用させていただきたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第4 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長(朝比奈貞郎君) 次に、日程第4、同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長(鈴木尚君) 御説明申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任でございまして、長泉町長遠藤日出夫氏を副広域連合長に選任したいので御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長(朝比奈貞郎君) 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長(朝比奈貞郎君) 御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

日程第5 一般質問

○議長(朝比奈貞郎君) 次に、日程第5、一般質問に入ります。

発言通告順により、齋藤重議員の質問を許します。齋藤重議員。

○議員(齋藤重君) 通告に従いまして、一般質問を行います。

質問1といたしまして、制度開始以降の一人当たりの医療費の推移についてお伺いします。

後期高齢者医療制度を取り巻く状況は、本年2月17日に現行制度廃止を盛り込んだ「社会保障と税一体改革大綱」が閣議決定されたものの、知事会等の反対により廃止法案の国会提出には至らず、6月の3党協議において「社会保障制度改革国民会議」で改めて検討することとな

りました。このような状況の中、現行制度開始から5年目を迎え制度が定着する一方で、高齢化の進展による被保険者数の増加と共に、医療費も同様に増加している状況にあることは御承知のとおりでございます。

本年2月定例議会では、平成24・25年度の保険料の改定を行いました。この保険料の改定となる大きな要因として、一人当たり医療費の増加であるとの説明が当局からありました。本県は、全国で下位から3、4番目ということで、非常に低い水準ではあるものの、増加傾向にあることは言うまでもありません。被保険者の増加と共に、医療費全体が増加していくのはやむを得ないものがありますが、一人当たり医療費については適正化を推進することにより、財源となる被保険者の保険料約10%のほか、現役世代の保険料負担金約40%と公費負担金50%の抑制に繋げていく必要があると思います。

そこで、まず初めに、制度開始以降の一人当たり医療費の推移についてお伺いします。

○議長（朝比奈貞郎君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）一人当たり医療費の推移につきましてお答えいたします。

医療機関窓口で支払う自己負担金を除きました一人当たり医療給付費で御説明いたします。

平成20年度は66万1千円、21年度は68万円、22年度は70万1千円と前年度に比べ約2万円、率にして約3%ずつ上昇しておりましたが、平成23年度は71万3千円で前年度に比べ1万2千円、1.7%の上昇にとどまりました。23年度の伸び率がなぜ低下したかについては分析できておりませんが、全国的傾向にあるようです。今年度におきましても、平成23年度と同様に低下傾向に推移するか注視していく必要があると思っております。

なお、制度開始の20年度から4年後の23年度を比較しますと、一人当たり医療費5万2千円、7.9%の伸びとなっております。

以上でございます。

○議長（朝比奈貞郎君）齋藤重議員。

○議員（齋藤重君）次に質問2といたしまして、医療費適正化事業の内容と事業効果についてをお伺いします。

制度開始から4年が経過し、一人当たり医療給付費が5万2千円増加しているとの説明がありました。

先ほど述べましたように、一人当たり医療費の増加は保険料等の財源の増加要因となるため、医療費適正化の取り組みは急務となっていると思われまます。また、医療費適正化を推進しながら被保険者の健康保持等に繋げていくことも重要であります。

以上のことを踏まえ、これまで取り組んできた医療費適正化事業の内容とその事業効果についてお伺いします。

○議長（朝比奈貞郎君）答弁願います。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）お答えいたします。

現在、医療費適正化事業は市町の協力をいただきながら、医療費通知等7事業について実施

しております。このうち、事業効果を数値により確認できる3事業につきまして御説明申し上げます。

まず、1つ目の事業としまして、診療報酬明細書の二次点検でございますが、専門業者に委託し、医療機関からの請求内容に誤り等がないかレセプトの内容点検を行っております。点検の結果、減点となった件数と金額は、平成22年度は約6万1,000件の約2億7,000万円、平成23年度は約4万件の約1億7,500万円となり実績が悪化傾向にあります。

この原因は、専門業者の選定に当たり複数指名による見積合せで行っているため、競争により年々契約額が少なくなる一方で、点検職員一人当たりのレセプト点検件数が増加し作業効率が悪化したこと、加えて、年度途中でレセプト閲覧用ソフトを交換したことに伴い、安定稼働等に日時を要したことなどが主な理由でございます。

そこで、今年度からは、二次点検につきましても、最もノウハウを有している静岡県国民健康保険団体連合会へ委託いたしました。国保連合会は、電算処理によりレセプト点検を行うなど、より効率的な点検を行うことができるため、今年度二カ月分の実績は前年度と比較し良好な内容となっております。

2つ目の事業としまして、ジェネリック医薬品の利用促進でございます。ジェネリック医薬品は、新薬の特許期間終了後に承認を得て販売される同じ成分、効果も持つ薬で新薬より薬価が低く設定されているため、この医薬品の普及促進により医療費適正化に繋がることから、国より被保険者に対するジェネリック医薬品希望カードの配付や差額通知の実施を要請されております。本年1月より、希望する29市町にジェネリック医薬品利用促進の啓発チラシと希望カードを配布し、市町の窓口において被保険者に交付しております。

また、今月の被保険者証一斉発送の際、ジェネリック医薬品の利用について紹介する文書を同封しております。参考までに、本県広域連合の本年4月調剤分に占めるジェネリック医薬品の利用率を申し上げますと、金額ベースで10.4%、数量ベースでは25.1%という結果で、ほぼ、全国並みと言えます。国は、本年度中に数量シェアを30%以上にするとの目標を掲げていますので、今後も被保険者が正しく理解し安全に利用していただくよう努めながら、財政の安定と患者負担の軽減に資するため、利用率の拡大を図っていきたいと考えております。

3つ目の事業としまして、在宅保健師による被保険者訪問指導でございます。この事業も国から実施を要請されております。被保険者のうち、重複による多受診者等につきまして、広域連合が委託した保健師が対象者の家庭を訪問し、健康状態や生活の状況等を把握し、健康相談、投薬指導やかかりつけ医の推奨等を行い、健康保持の増進と受診の適正化を図ろうとするものでございます。毎年、東、中、西の3地区に分け50人ずつ計150人程度の被保険者を対象に行っております。平成23年度訪問指導を行った結果、訪問後適正受診等の改善が見られた人は、150人中6割に当たる約90人ございました。対象者は、日頃悩みや不安を抱えて生活している人が多く、保健師が相談相手になることにより、不安が和らぎ適正な受診を心がけるケースが見受けられます。この訪問指導はお願いできる保健師が少ないため、これ以上拡大する

のは難しい状況にありますが、被保険者の健康保持や受診の適正化を図り医療費の適正化に繋げるためにも有効な事業と考えております。

以上でございます。

○議長（朝比奈貞郎君）再質問はありますか。

○議員（齋藤重君）ありがとうございました。以上で、質問を終わります。

日程第6 認定第1号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算 の認定について

○議長（朝比奈貞郎君）次に、日程第6、認定第1号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（山野政宏君）一般会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第1号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。議案書の8ページ、9ページをごらんください。

一般会計の歳入及び歳出予算現額は、それぞれ1億5,096万7千円でございます。収入済額の合計は1億5,043万7,813円で、予算に対する執行率は99.65%でございます。また、支出済額の合計は1億3,689万2,932円で、予算に対する執行率は90.68%でございます。不用額は1,407万4,068円となっております。

歳入済額の合計額から歳出済額の合計を差し引いた歳入歳出差引残額は1,354万4,881円でございます。この残額につきましては、繰越金として次年度の一般会計予算に繰り越しいたします。

以上が、平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（朝比奈貞郎君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第1号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君）御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、認定されました。

日程第7 認定第2号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（朝比奈貞郎君）次に、日程第7、認定第2号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者（山野政宏君）特別会計の決算の説明をいたします。

ただいま上程されました認定第2号 平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。議案書の26ページ、27ページをごらんください。

特別会計の歳入及び歳出予算現額は、それぞれ3,341億5,058万3千円でございます。収入済額の合計は3,294億8,662万1,867円で、予算に対する執行率は98.60%でございます。また、支出済額の合計は3,259億3,655万3,870円で、予算に対する執行率は97.54%でございます。不用額は82億1,402万9,130円となっております。

歳入済額の合計額から歳出済額の合計を差し引いた歳入歳出差引残額は、35億5,006万7,997円でございます。この残額につきましては、繰越金として次年度の特別会計予算に繰り越いたします。

以上が、平成23年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

○議長（朝比奈貞郎君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、認定第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君）御異議なしと認めます。よって、認定第2号は、認定されました。

日程第8 議案第6号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議長（朝比奈貞郎君）次に、日程第8、議案第6号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）それでは、御説明いたします。

議案第6号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)でござ

いますが、平成 23 年度一般会計の決算剰余金について、これを平成 24 年度予算へ繰り入れ、共通経費負担金の剰余分を市町へ償還するため予算の増額補正を行うもので、一般会計歳入歳出予算をそれぞれ 1,254 万 4 千円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（朝比奈貞郎君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第 6 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君）御異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は、可決されました。

日程第 9 議案第 7 号 平成24年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（朝比奈貞郎君）次に、日程第 9、議案第 7 号 平成 24 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩崎卓芳君）それでは、御説明いたします。

議案第 7 号 平成 24 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）でございますが、主な内容は平成 23 年度特別会計の決算剰余金について、これを平成 24 年度予算へ繰り入れ、特別会計における共通経費負担金の剰余分を市町へ償還するための増額補正並びに平成 23 年度療養給付費等の清算に伴う、国・県・市町の公費負担金及び後期高齢者交付金を清算するための財源等の補正のほか、保険者機能強化事業費補助金の内示に伴う必要な補正を行うもので、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ 6 億 2,972 万 9 千円増額するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（朝比奈貞郎君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、議案第 7 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、可決されました。

日程第10 同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（朝比奈貞郎君）次に、日程第10、同意議案第2号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、碓井宏政議員の退席を求めます。

〔 碓井宏政君 退場 〕

○議長（朝比奈貞郎君）当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（鈴木尚君）御説明申し上げます。

同意議案第2号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございまして、広域連合議会議員碓井宏政氏を議会選出の広域連合監査委員として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（朝比奈貞郎君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。本件に対する質疑の通告はありません。これにて、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。本件に対する討論の通告はありません。これにて、討論を終了いたします。

これより、同意議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（朝比奈貞郎君）御異議なしと認めます。よって、同意議案第2号は、原案のとおり同意されました。

碓井宏政議員、御入場ください。

〔 碓井宏政君 入場 〕

○議長（朝比奈貞郎君）以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。鈴木尚広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（鈴木尚君）7月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、平成23年度後期高齢者医療広域連合一般会計決算、及び特別会計決算を初め、各種議案について御議決を賜り、まことにありがとうございました。今後も、現行制度の安定した運営のために、皆様からいただく御意見はもとより、国の動向を十分に把握し、市町とし

っかり連携を図りながら業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（朝比奈貞郎君）これにて、平成24年7月静岡県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午後3時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 朝 比 奈 貞 郎

前 議 長 吉 村 哲 志

前 副 議 長 大 場 孝 侑

議 員 相 馬 宏 行

議 員 若 林 洋 平